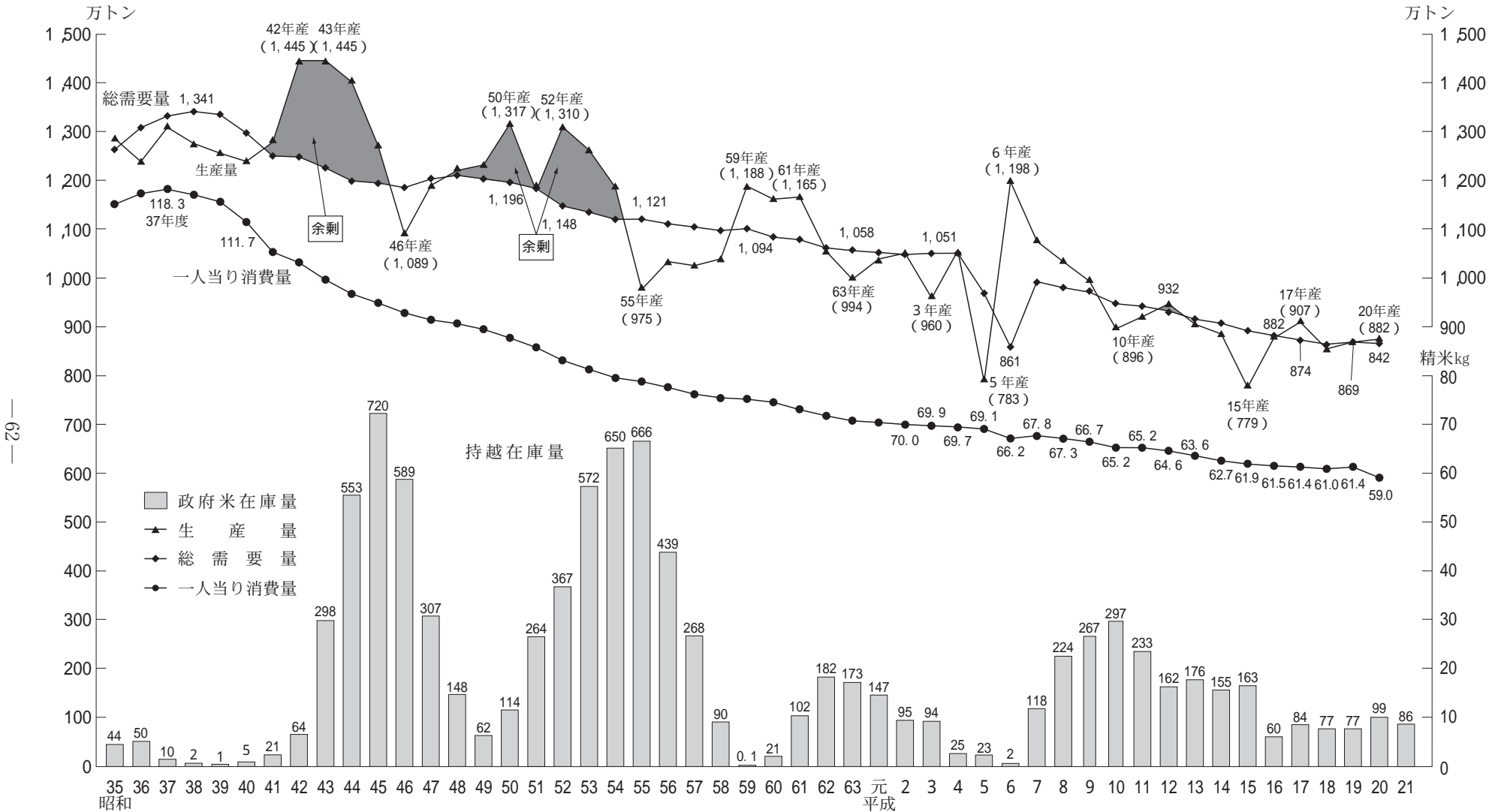


30 米の全体需給の推移（昭和35年～平成21年会計年度）



〔会計年度〕 (注) 1. 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量で各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年6月末現在である。
 2. 平成12年の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
 3. 総需要量は、食料需給表における各年度の国内消費仕向量（主食用、飼料用、種子用、加工用等の合計数量）である。ただし、平成5年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
 4. 生産量は、水稲と陸稲の合計である。